

＜学生憲章制定までの主な経緯＞

本学では、「進取の精神」を踏まえ、鹿児島大学の学生としての行動指針や規範となる「鹿児島大学 学生憲章」を制定しました。学生憲章を制定している大学は数少なく、学生が主体となって学生憲章を制定した国立大学は本学が全国で唯一です。次に学生憲章制定に至る主な経緯を時系列に示します。

- ・4月中旬、学生憲章ワーキンググループ（WG）会議（教職員16名で構成）を立ち上げ、学生憲章の目的や位置付け、今後の方針などを議論。
- ・8月20日、「学生憲章ワークショップ」（34名の学生と20名の教職員参加）を開催。各学部から推薦された学生34名を4グループに分け、班毎に学生憲章（草案）を作成し、学長同席の下、学生憲章発表会を実施。
- ・10月1日、ワークショップ時の各班のリーダー等の学生を中心にした「学生憲章成案作成委員会」を組織し、4回の検討会を通じて「学生憲章（草案）」をとりまとめる。
- ・10月中旬、本学のホームページを利用して、「学生憲章（草案）に対する意見の募集について」を公開するとともに、本学の全教職員に対して意見募集のメールを配信し、広く意見等を募集。
- ・11月上旬、学生憲章成案作成委員会とWG会議との合同会議を2回開催。寄せられた意見等を参考に、学生同士が活発に議論し、若干の文言修正を経て、最終的な「学生憲章（草案）」を確定。
- ・11月15日、第61回鹿児島大学開学記念日に併せて「鹿児島大学 学生憲章」を制定、12月1日公表。

＜学生憲章の解説の一例＞



鹿児島大学 学生憲章

私たちは、鹿児島大学の学生であることを誇りとし、学ぶことのできる環境に感謝し、桜島のように気高く、時には激しさをもち、自らを磨き、未来を拓いていきます。

（1. 進取の精神と自己実現）

1. 私たちは、我が国の変革と近代化を推進した先人達の「進取の精神」を継承し、困難な課題にも果敢に挑戦し、強い意志と柔軟な心を持って自己実現を図ります。

（2. 勉学と将来の目標）

2. 私たちは、幅広い教養を身につけ、高度で専門的な知識・技能を修得し、地球的視野を持って活躍する人間になることを目指します。

（3. 課外活動と人間力の涵養）

3. 私たちは、サークル活動などの課外活動に積極的に参加し、仲間との友情を育み、思いやり深く魅力溢れる人間になります。

（4. 地域社会と貢献）

4. 私たちは、地域社会との関わりの中で、一人の人間として責任ある行動を心がけ、社会に貢献できるよう全力を尽くします。

平成 22 年 11 月 15 日制定
(第 61 回鹿児島大学開学記念日)

常に鹿大生としての誇りを持つこと、“鹿児島大学ブランド”的なものもイメージ

両親をはじめ、同級生・仲間、高校・大学の先生など、自分の身の回りのすべてに感謝する気持ちを表現

鹿児島島の象徴である桜島と学生の情熱を表現

将来を見据えて、不断の努力続けることを強調

先人や先輩達の「進取の精神」を理解・継承し、これらを後輩にも伝えたい

学生の本分である勉学に真摯に取り組む、職業的専門人を目指し、将来、地球的な視野を持って活躍したい

学生生活、課外活動などを通して、生涯付き合える大切な友人・親友をつくる

断定的な強い表現ですが、学生の意思の強さの表明です

大学を離れた日常生活の中で、地域社会との関わりを大切にしたい